



## 防災対策

総社市門田507 TEL : 0866-90-1001 URL <http://www.muraki-riei.com> <https://www.facebook.com/rieimuraki>

# 地震による被害の大半は 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅です

旧耐震基準 <b>危険!</b>	震度5程度の地震に耐え得る 地震のための設計はほとんどしていない	1978年 宮城県沖地震
1981年(昭和56年) 建築基準法改正		
新耐震基準 <b>要注意</b>	震度6強の地震で倒れない 法律的拘束力が低いため 耐震性のない建物が多くある	1995年 阪神淡路大震災
2000年(平成12年) 建築基準法改正		
現行耐震基準 <b>一応安全</b>	震度6強の地震で倒れない 壁の配置バランス、指定の接合金物の使用等 規定が制定され義務化された	

## 倒壊の主な原因

<p>重い屋根      軽い屋根</p> <p>重心      重心</p> <p>地震の揺れ</p> <p>屋根が重いと建物の重心が高くなり地震時の建物の揺れ幅がより大きくなります。</p>	<p>1階が車庫や店舗などで壁が少ないと上下階のバランスが悪くなり、横からの力に弱くなります。</p>
<p>横からの力</p> <p>倒壊</p> <p>筋かい等が入った耐力壁が少ないと大きな被害になる可能性があります。</p>	<p>白アリや結露による土台や柱・梁の腐食、老朽化が被害を拡大させます。</p>

# 耐震診断補助金



# 耐震改修補助金を活用しよう！

## ① 耐震診断等 事業費補助金 耐震診断の費用の一部を補助します。

対象となる建物	市内の民間住宅で昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅(半分以上が住宅用)で、木造2階建以下の在来軸組工法のもの
補助金額 (延床面積 200㎡以下)	耐震診断 6万円 補強計画 6万円

## ② 耐震改修・部分改修・耐震シェルター・防災ベッド 事業費補助金

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された木造住宅の耐震改修等工事の費用の一部を補助します。

対象となる建物	<p>○耐震改修補助金 総社市建築物等耐震診断事業の結果、倒壊の危険性があると判断された一戸建ての住宅で、同事業を活用した補強計画により行う耐震改修工事が2月末日までに完了するもの</p> <p>○部分改修、耐震シェルター、防災ベッド補助金 高齢者等が居住する住宅で、総社市建築物等耐震診断事業の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅の改修等の工事が2月末日までに完了するもの</p>						
補助金額	<p>○耐震改修 1棟あたり、耐震改修対象工事費の50%以内(50万円を限度)</p> <p>○部分改修、耐震シェルター、防災ベッド補助金</p> <table><tr><td>部分改修</td><td>1棟あたり、40万円まで</td></tr><tr><td>耐震シェルター</td><td>1棟あたり、20万円まで</td></tr><tr><td>防災ベッド</td><td>1棟あたり、10万円まで</td></tr></table>	部分改修	1棟あたり、40万円まで	耐震シェルター	1棟あたり、20万円まで	防災ベッド	1棟あたり、10万円まで
部分改修	1棟あたり、40万円まで						
耐震シェルター	1棟あたり、20万円まで						
防災ベッド	1棟あたり、10万円まで						